

ISO/IEC/JIS Plastics

事務局便り 2008 年 3 月

ISO/TC61/SC4(燃焼挙動)分野の最近の動向

ISO/TC61/SC4 はプラスチックの燃焼挙動に係るプラスチック共通の試験方法に関する規格を担当しており、現在、追補を含め 26 規格が発行されている。作業部会は、WG1～WG4 と WG6 の 5 つと1つのタスクグループが活動している。

プラスチックは電気製品、建材、家庭用品から船舶・車両などの素材として広く用いられていることから、ISO/TC92(火災安全)、IEC/TC89 (電気製品の耐火性)、CEN/TC127 (建築材料の防火)、CEN/TC257(鉄道車両)、IMO(国際海事機関)など関係する分野との連携を深めており、規格の統合化も進んでいる。

本稿ではISO/TC61/SC4の最近動向及び国内ミラー委員会[当連盟のISO/TC61/SC4委員会:吉田主査(海上技術安全研究所)、「国内委員会」と呼称]の関連する活動状況の概要を記す。

また、昨年 9 月の国際会議(ゴア)から、ISO/TC61/SC4 の目的と作業範囲並びに構成に付いての論議を開始し、本年 9 月の国際会議(オランダ)に論議を継続することになった。

尚、ISO/TC61/SC4 の国際幹事は、イギリス(BSI)が担当している。

1. 着火及び燃焼の広がり作業部会(WG1)

ここでは「着火温度試験」、「着火及び燃焼の広がり試験」、「垂直、水平燃焼試験」、「酸素指数燃焼性試験」等の規格を担当し、現在 10 の規格と5つの追補が発行されている。

着火温度試験では、ラウンドロビン試験結果を織込んだ改訂 3 版が 2006 年に発行した。また、垂直、水平燃焼試験では、ISO と IEC との統合が進捗している。

2. 燃焼生成物(煙及び腐食性)作業部会(WG2)

ここでは、「発煙性試験」や「燃焼生成物による腐食性試験」等の規格を担当しており、現在 7 つの規格が発行されている。発煙性試験の煙の光学密度試験方法の改訂版が 2006 年に発行した。

3. 燃焼発熱作業部会(WG3)

ここでは、燃焼発熱量に関する試験方法の規格を担当しており、「垂直な試験体の燃焼火炎の広がり及び燃焼生成物の試験法」が 2007 年に新規制定規格として加わり、2 つの規格が発行している。また、マイクロ・カロリメータを用いた新たな燃焼発熱量の算出方法の規格開発が動き出した。

4. 一般指針作業部会(WG4)

この作業部会が担当する「燃焼試験のガイダンス」は、「試験体の搭載方法」や「環境影響の評価方法(日本からの提案)」等の視点から改正が FDIS 段階に到達し、本年には改訂版が発行される見通しである。

5. 複合材の燃焼挙動作業部会(WG6)

この部会は、日本からの提案で 2004 年の国際会議で「複合材の燃焼挙動」の規格制定のための新たなタスクグループ(TG1)が合意され、活動を開始し、2006 年の国際会議(横浜)で、正式な WG6 となった(コンベナー:吉田主査)。

現在、ここでは、①複合材の火災特性評価に関する指針と②複合材の耐火性試験方法*の 2 つの開発テーマを取組んでいる。①は英国からの提案で、これから DIS が回送を予定している。②は、日本の提案(PL:吉田主査)で本年 2 月 6 日を期限に CD 文書が回送中である。この日本提案は、新規分野・産業競争力強

化型国際標準提案事業のテーマとしてプラスチックの複合材に関する火災安全評価規格の提案委員会を国内委員会の関係委員会として構成して活動中である。

また、提案委員会では、日本からの次提案として、本年 9 月の国際会議に向け、③複合材パイプの耐火性試験方法*の提案準備している。

*) IMO で定めた国際規格に関連して、財団法人日本海事協会が定めた試験方法をベースに原案を作成。

6. 中間規模試験のガイド タスクグループ(TG2)

2006 年から TG2 を結成して準備していた「最終製品及び半製品の中間規模火災試験のガイド」テーマ(仏提案)は、本年 1 月に正式テーマとして承認された。

7. JIS 規格への対応状況

国内委員会では、JIS の必要性を吟味しながら ISO 規格に基づく 10 の JIS の制・改正をしてきた。

平成 18 年には、制定版の K7341, K7340 が、K7247, Z2391 の改正版が、JIS 番号を C60695-11-20, C60695-11-10 と変更し、発効した。尚、C60695-11-20 と C60695-11-10 は、所管を TC61/SC4 国内委員会から IEC /TC89 国内委員会へ変更した。平成 19 年には、制定版の K7342 と改正版の K7201-2 が発効した。本年 3 月頃には、国内委員会の 11 番目の制定 JIS として K7201-3 が発効の予定である。

また、本年末から来年にかけて、K7193 の改正原案の作成を予定している。

以上